

# 岐阜県公報

第二千三百八十六号  
平成二十四年十月九日

(火曜日)

## 目次

### 告示

医療扶助及び医療支援給付のための医療担当機関の指定

(地域福祉国保課) 六六九

指定医療機関の廃止の届出

(同) 六七〇

指定医療機関の名称等の変更の届出

(同) 六七〇

道路の区域変更

(道路維持課) 六七〇

道路の供用開始

(同) 六七一

### 公示

指定自立支援医療機関の指定

(保健医療課) 六七一

指定自立支援医療機関の変更届出

(同) 六七二

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

(商業流通課) 六七二

指定自立支援医療機関の指定

(身体障害者更生相談所) 六七四

指定自立支援医療機関の変更届出

(同) 六七六

指定自立支援医療機関の指定辞退

(同) 六七六

## 告示

岐阜県告示第四百五十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古田 肇

名称	開設者	所在地	指定年月日
丹生川診療所	土川 権三郎	高山市丹生川町方八八	平成二十四年十月九日
関市国民健康保険津保川診療所	関市 市長	関市富之保一九五六一	同
はぶクリニク	羽部 仁	大垣市桐ヶ崎町五八モアビル二階	同
乗松歯科医院	乗松 隆行	揖斐郡大野町黒野七九六八	同
ピノキオ薬局 東海中央店	ピノキオ商事株式会社	各務原市蘇原東島町四二七	同
ヤナセ薬局	柳瀬 友香	揖斐郡池田町六之井一四七三五	同

フアーマライズ薬局 鶴沼川崎店	フアーマライズ 株式会社	各務原市鶴沼川崎町二 一〇二八	同
グリーン薬局 中央病院前店	たんぼ薬局株 式会社	各務原市蘇原東島町四 五六一 J・ARTビ ル一階	同
たかや調剤薬局	中條裕二	本巣郡北方町高屋白木二 六〇	同
ラフダイイチ大垣薬 局	有限会社ラフ	大垣市桐ヶ崎町五八 モ	同
ピノキオ薬局 三町 店	ピノキオ商事株 式会社	揖斐郡揖斐川町長良字上 新田六五七	同
ふかせ調剤薬局	株式会社フアー マシーリンク	山県市東深瀬六六四 六	同

岐阜県告示第四百五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古田 肇

名	称	開設者	所在地	廃止年月日
関市国民健康保険武 儀診療所	関市	市長	関市中之保五四一	平成四・三・三
たかや調剤薬局	株式会社アップ フラット		本巣郡北方町高屋白木二 六〇	同

岐阜県告示第四百六十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該医療機関の名称等を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古田 肇

名	称	開設者	所在地	変更年月日
博愛会病院	新 特定医療法 人博愛会	不破郡垂井町二二一〇 四二		平成四・三・六
新 関市国民健康保 険上之保出張診 療所	旧 特定・特別 医療法人博 愛会			
旧 関市国民健康保 険上之保診療所	関市	市長	関市上之保一五〇八一	平成四・四・一

岐阜県告示第四百六十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十四年十月九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類		路線名		区間		区域		敷地の幅員		延長		備考		
一般国道	二百四十八号	関市倉知字影田	三三三八	番七地先から	同市同字同	三三四六	番一五地先まで	三・〇	三・〇	五・〇	五・〇	六・〇	六・〇	

岐阜県告示第四百六十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十四年十月九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類		路線名		区間		区域		敷地の幅員		延長		備考	
県道	大真北野正線	本巣市下真桑字寺田	一〇八番四地先から	同市同字同	一一二番四地先まで	六・六	一六・三	六・六	一六・〇	二〇・六	一六・〇		

岐阜県告示第四百六十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供

用を開始するので告示する。  
なお、その関係図面は、平成二十四年十月九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類	路線名	区間	延長	供用開始の期日	備考
一般国道	百五十八号	高山市上岡本町二丁目三五番地先から 同市西之一色町二丁目一八番五地先まで	六・四	平成二四・〇・九	平成二四・一・二七 （決定又は告示の日）

公 示

指定自立支援医療機関の指定

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古田 肇

精神通院医療に係るもの

（病院又は診療所）

名称	すこやかこども クリニックス	所在地	岐阜市鹿島町五の二六	自立支援医療を担当する診療科名	小児科 小児神経内 科	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	平成 二四・一〇・一
----	-------------------	-----	------------	-----------------	-------------------	-----------	------	-------	---------------

(薬局)

名称	ヤマト竹鼻調剤薬局	所在地	羽島市竹鼻町丸の内五の三三	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	平成 二四・九・一
名称	調剤薬局 どんぐり	所在地	各務原市鷺沼西町四丁目三三六番三	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	平成 二四・一〇・一
名称	中部薬品 八百津薬局	所在地	加茂郡八百津町和知一〇三三の五二	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	中部薬品 各務原中央薬局	所在地	各務原市蘇原新栄町一の一	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	中部薬品 本荘薬局	所在地	岐阜市鹿島町五の一六	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	平成調剤薬局 本店	所在地	岐阜市八代二丁目三番地三三三	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	スギヤマ調剤薬局 羽島市民病院前店	所在地	羽島市竹鼻町狐穴字東百石三四二四の一	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	スギヤマ調剤薬局 多治見店	所在地	多治見市前畑町五丁目八五の二	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	朝日堂薬局 本店	所在地	岐阜市加納桜道一の一三	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	太陽堂薬局 柳津店	所在地	岐阜市柳津町蓮池二の三三三の二	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	中部薬品 萩原中央薬局	所在地	下呂市萩原町花池字川原一七七の三	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	パール調剤薬局 みずほ店	所在地	瑞穂市本田一六五の二	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	同
名称	たんばば薬局 長森店	所在地	岐阜市北一色一〇丁目三番六号	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	平成 二四・一〇・一

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により次の指定

自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。  
平成二十四年十月九日  
岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの

(薬局)

名称	麒麟堂薬局	所在地	岐阜市金屋町一の一九	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	平成 二四・九・一
名称	株式会社 順天堂薬局	所在地	岐阜市今小町一四番地	自立支援医療の種類	精神通院	年指月日定	平成 二四・一〇・一

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十四年十月九日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び西濃振興局揖斐事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十四年九月二十一日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社カネス工商事

三 建物の名称及び所在地

カネス工大野店

揖斐郡大野町大字黒野字相羽三九番地

四 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社カネス工 代表取締役 牛田彰

(変更後) 株式会社カネス工商事 代表取締役 牛田彰

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社カネス工・あーすワン 代表取締役 牛田彰 外八者

(変更後) 株式会社カネス工商事 代表取締役 牛田彰 外四者

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十四年十月九日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十四年九月二十七日

二 届出者の氏名又は名称

マックスバリュ中京株式会社

三 建物の名称及び所在地

(仮称) マックスバリュ各務原那加店

各務原市那加桐野外二ヶ所大字入会地字中野八番五 外

四 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻  
マックスバリュ中京株式会社

(変更前) 午前九時(年間二十日 午前八時)

(変更後) 午前七時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前八時三〇分~午後一時三〇分(年間二十日 午前七時三〇分から)  
(変更後) 午前六時三〇分~午後一時三〇分

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十四年十月九日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び西濃振興局揖斐事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十四年九月二十一日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社カネス工商事

三 建物の名称及び所在地

カネス工大野店

揖斐郡大野町大字黒野字相羽三九番地

四 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻  
株式会社カネスエ商事

(変更前) 午前九時

(変更後) 午前七時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前八時三〇分～翌午前〇時三〇分

(変更後) 午前六時三〇分～翌午前〇時三〇分

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前六時～午後七時

(変更後) 二四時間(一部)

指定自立支援医療機関の指定

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項に規定する指定  
自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの  
(病院又は診療所)

名 称	所 在 地	自立支援医療を担 当する診 療科名	担 当 し よ う と す る 医 療 の 種 類	自 立 支 援 医 療 の 種 類	指 月 日 定
東可児病院	可児市広見一五二〇	内科	腎臓	更生	平成二四・一〇・一
吉村内科	瑞穂市別府二二九七	内科	腎臓	育成・更生	同
大垣中央病院	大垣市見取町四二	内科	腎臓	同	同
医療法人社団 さばし矯正小 児歯科	可児市広見一三 五	矯正歯科	歯科矯正	同	同

(薬局)

名 称	所 在 地	自 立 支 援 医 療 の 種 類	指 月 日 定
伊藤薬局	瑞浪市寺河戸町八八五二	更生	平成二四・一〇・一
グリーン薬局久美愛病院前店	高山市上切町三一七一	育成・更生	同
フアーマライズ薬局各務原店	各務原市蘇原東島町四五一	同	同
調剤薬局どんぐり	各務原市鷺沼西町四二二二六	同	同
中部薬品八百津薬局	加茂郡八百津町和知一〇三二	同	同
中部薬品各務原中央薬局	各務原市蘇原新栄町一一	同	同
おがせ調剤薬局	各務原市各務おがせ町九一〇	同	同
みどり調剤薬局	関市辻井戸町一五六	同	同
貴船薬局	飛騨市古川町貴船町二二三	同	同
そはら薬局	各務原市蘇原吉野町一五二	同	同
フジサワ薬局	美濃加茂市太田町一七五七一	同	同
フジサワ薬局中町調剤センター	美濃加茂市太田町字蔵の内二八二四二二	同	同
フジサワ薬局北町調剤センター	美濃加茂市太田町字小見殿一八八二七七	同	同
フジサワ薬局下恵土調剤センター	可児市下恵土字南林三四四〇六八一	同	同
きりん薬局	美濃加茂市太田町二八一九五	同	同
フジサワ薬局瑞浪調剤センター	瑞浪市北小田町二二〇〇	同	同
たんぼば薬局高富店	山県市高富二二六〇四	同	同
たんぼば薬局垂井店	不破郡垂井町二二〇四五	同	同

よるず矯正歯科クリニック 大垣市林町一〇一三〇九

矯正歯科

歯科矯正

同

同

ゆづ薬局	くすりのはるか	日本調剤神岡薬局	いとろ薬局 KATAN	ピノキオ薬局大野店	わかば薬局笠松店	貴船薬局久々野店	貴船薬局花里店	貴船薬局中津川店	真正調剤薬局	いしづ薬局	おさか調剤薬局	たんぼぼ薬局ほづみ駅前店	たんぼぼ薬局八幡桜町店	たんぼぼ薬局多治見中央店	たんぼぼ薬局可児店	たんぼぼ薬局関店	たんぼぼ薬局蘇原店	たんぼぼ薬局揖斐店	たんぼぼ薬局郡上店	たんぼぼ薬局笠松店
高山市国府町村山二五二一	関市西神野一九八一	飛驒市神岡町東町五五一八	高山市片野町六五四八	揖斐郡大野町大字南方字二度桜一九〇	羽島郡笠松町田代字大神二五四二	高山市久々野町無数河坂之下五六七	高山市花里町二五八一	中津川市中津川一〇二〇二八八	本巢市下真桑五四四二	海津市南濃町太田字南桑六五二三	下呂市小坂町大島一九六一	瑞穂市別府字堤内三ノ町九九五	郡上市八幡町桜町三三〇	多治見市前畑町五一〇八	可児市土田北割田一三五六六	関市西本郷字笹島一三〇一	各務原市蘇原栄町二一八	揖斐郡揖斐川町三輪二五九〇三	郡上市八幡町島谷二二六五一	羽島郡笠松町田代二五一五
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

名 称	所在地	医療の種別	年指月日定
中日調剤薬局大垣店	大垣市林町八 八五四	同	同
エース薬局	羽島郡笠松町門前町六二	同	同
平成調剤薬局小瀬店	関市小瀬字河戸前五五七二	同	同
ピノキオ薬局揖斐店	揖斐郡大野町中之元一一一四	同	同
マツバラ薬局宝店	多治見市宝町六二	同	同
有限会社ひだ薬局	高山市名田町三八一	同	同
ハロー薬局田瀬店	中津川市田瀬九七二一	同	同
ハロー薬局加子母店	中津川市加子母五〇六一一〇	同	同
ハロー薬局付知店	中津川市付知町五八〇六四	同	同
ハロー薬局福岡中店	中津川市福岡九四三三三六エス	同	同
ハロー薬局いなば店	ボワール一〇一	同	同
ハロー薬局いなば店	各務原市小佐野町六八四三	同	同
ピノキオ薬局三輪店	揖斐郡揖斐川町上三野字野々宮七三三七	同	同
メール調剤薬局稲津店	瑞浪市稲津町小里字宮之下七二七四	同	同
ひだ薬局岡本店	高山市岡本町四一五	同	同
ひだ薬局上気多店	飛驒市古川町上気多五九一一	同	同
ひだ薬局冬頭店	高山市冬頭町七五二一一	同	同
ユタカ調剤薬局養老	養老郡養老町押越字村前一三三	同	同
ユタカ調剤薬局真正	本巢市軽海四九六	同	同
いび薬局	揖斐郡池田町八幡字神明ノ木二六九五二	同	同

(指定訪問看護事業者等)

高桑内科クリニック	高山市石浦町六 二二〇	更生	平成 二四・〇・一
高山赤十字訪問看護ステーション	高山市天満町三 一一	育成・更生	同

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの  
(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の 種類	変 更 年 月 日
ケンコー薬局はやし町店	大垣市林町一〇 七二 三	育成・更生	平成 二四・八・一
第一薬局金山店	下呂市金山町金山一六三六 六	同	同
井桁屋あさひ薬局	下呂市金山町金山九一九 五	同	同

指定自立支援医療機関の指定辞退

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定による指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十四年十月九日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの  
(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の 種類	辞 退 年 月 日
中田薬局	各務原市那加昭南町九九 一	育成・更生	平成 二四・九・三

平成二十四年十月九日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一  
発行所 岐阜県岐阜市

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三 一 岐阜文芸社